



東京都保健福祉局HP

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>

発熱等の症状が生じた方

目安は
37.5度以上



不安に思う方

感染したかもしれないと不安

感染予防法を知りたい



新型コロナ・オミクロン株コールセンター
に電話
【午前9時から午後10時（土日祝含む）】
0570-550571



まずは、かかりつけ医に電話相談 または 東京都発熱相談センターに電話
【24時間対応】（土日祝日含む）
03-6258-5780または
03-5320-4592
症状や患者との接触歴等の確認を行います

感染の疑いがあり、受診が必要と判断

PCR検査センターを受診

診察・検査医療機関を受診

医師が検査の必要なしと判断

PCR検査

陽性

陰性

自宅で安静

医療機関を受診

入院（感染症指定医療機関等）または宿泊療養、自宅療養等

※症状が良くならない場合は再度
かかりつけ医または発熱相談センターに相談



体調不良の場合

- ✓ 上長に連絡し、出社しないまたは、退勤する。
- ✓ 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を確認し、該当する場合はかかりつけの病院または各保健所に連絡。

濃厚接触が疑われる場合

- ✓ 保健所から会社にかかってくる場合あり。
 - ✓ 速やかに上長に連絡し、自宅待機、または退勤する。
 - ✓ 保健所の指示に従い、経過観察およびPCR検査を実施する。
 - ✓ PCR検査の結果が陰性であっても、感染した社員と感染の可能性がある期間（※）に接触した最終日から10日間は健康観察。また、7日間は出勤を控える
- ※ 発症の2日前から療養の開始までの期間

PCR検査を受けることになった社員がいた場合の対応

体調不良者の確認

体調不良の方がいた場合は自宅待機。自宅待機時にも、発熱、呼吸器症状の有無を確認。

消毒

社内全ての消毒を出勤している社員で実施。対象者が触れた可能性があるものは特に重点的に消毒を実施。

PCR検査を受け、陽性になった社員がいた場合の対応

社員に陽性が出た場合

陽性になった社員は基本的には、保健所からの連絡・指示に従い行動する。
場合によっては、上長の判断のもと、食料・生活必需品等を購入し、自宅に届ける。

PCR検査を受診。

陽性の場合、上記の対応をとる。

濃厚接触者の社員が出た場合

陰性の場合も感染した社員と感染の可能性がある期間（発症の2日前から入院または自宅等での療養の開始までの期間）に接触した最終日から10日間は健康観察。また、7日間は出勤せず、不要不急の外出はできる限り控える。経過観察期間は、毎日2回体温を測定し、発熱、咳などの症状が出ないかを確認する。

ビル管理会社への連絡

担当者がビル管理会社、消毒業者への連絡を行う

在宅ワーク推奨

濃厚接触者が判明するまで、また、オフィスの消毒が完了するまでは、感染拡大を防ぐため、可能な限りその他の社員にもリモート勤務など出社をしない方法を推奨。組織としては、全体の業務量や人員を調整し、その他の社員の負荷が大きくなりすぎないようにする。

陽性になった社員の出社

保健所等の指示で自宅療養等が解除されてから（おおむね、発症から10日かつ症状回復から72時間が経過）、現場復帰可能。